

令和3年度社会的養護経験者ネットワーク形成事業に係る 事業計画書等評価基準

本書は、「令和3年度社会的養護経験者ネットワーク形成事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等について、令和3年度社会的養護経験者ネットワーク形成事業採点票の各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により採点を行う。

[基準]

- A：非常に有用な提案がなされている・・・・・・・・・・10点
(豊富にある、大きく貢献する、十分備わっている等)
- B：有用な提案がなされている・・・・・・・・・・7点
(ある、貢献する、備わっている等)
- C：提案がなされている・・・・・・・・・・5点
(標準、普通)
- D：劣る提案がなされている・・・・・・・・・・3点
(足りない、貢献がやや乏しい、やや備わっていない等)
- E：特に劣る提案がなされている、提案がなされていない・・・・・・・・0点
(ほとんどない、ほとんど貢献しない、ほとんど備わっていない等)

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果(点数)を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等の提案を行った者を「令和3年度社会的養護経験者ネットワーク形成事業」の事業者として決定する。

令和3年度社会的養護経験者ネットワーク形成事業 採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業目的	・ 事業内容が目的と一致しているか	
2 事業内容	・ 事業内容が具体的かつ詳細か	
	・ 社会的養護経験者の孤立を防ぐとともに、社会的養護経験者が抱える課題等を把握するための、効果的な事業内容が提案されているか	
3 実施方法	・ 適切な実施方法が採られているか	
	・ 事業成果を高めるための創意工夫が見られるか（「実施要綱第3（3）」に該当する取組など）	
	・ 「実施要綱第3（2）」にて作成・更新したWebサイト等の、事業実施期間終了後の取扱いについて提案がされているか	
4 スケジュール	・ 事業スケジュールが適切かつ実現可能なものとなっているか	
5 組織体制等	・ 業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか	
	・ 交流会及びオンラインイベント等の開催やWebサイト構築等の類似事業に関する過去の実績はどの程度のものか	
	・ 社会的養護に関する識見を有しているか	

合計

--